

**平成 21 年度当初予算 重点的な取組別概要**  
**< 重点事業 >**

くらし 3 : 人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり (主担当部 : 生活・文化部)

**< 重点事業の目標 >**

少子高齢社会に対応し、交通弱者に焦点をあて、地域の特徴にあわせた交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通安全意識の高揚をはかります。

また、通学路の照明灯の整備に取り組み、自転車・歩行者の安全・安心を確保するとともに、地域住民から設置要望の多い信号機の整備に取り組むことで県民の満足意識の向上をはかります。

これらの重点的な取組により、交通事故に伴う死者数の減少のみならず、交通事故そのものの減少をはかり、県民一人ひとりがそれぞれ住んでいる地域を「交通安全のまち」として実感できることをめざします。

**< 構成事業 (担当部) >**

- (1) 交通弱者の交通安全意識啓発事業 (生活・文化部)
- (2) 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業 (警察本部)
- (3) くらしの道交通安全施設整備事業 (警察本部)
- (4) 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業 (県土整備部)

**< 重点事業の事業費 >**

(単位 : 千円)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 1	219,063	217,000	185,000	181,000
予算額等 2	205,183	222,330 (6,010)	182,235	

1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

2 H19 年度は決算額、H20 年度は予算現額、H21 年度は予算要求額。20 年度の下段括弧書きは 19 年度からの繰越額で予算現額の内数。

**< 重点事業の数値目標 >**

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
交通事故死傷者数	目標値	-	17,000 人	16,500 人	16,000 人	15,500 人以下
	実績値	17,777 人	17,075 人			

交通事故による死者数と負傷者数の合計人数。暦年 (1 月 ~ 12 月) で把握しています。

**< 構成事業の目標 >**

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1)交通安全活動チームの活動回数	目標値	-	120 回	240 回	360 回	480 回
	実績値	-	122 回			
(2)交通安全教室参加者数	目標値	-	21,000 人	21,000 人	21,000 人	21,000 人
	実績値	20,800 人	23,143 人			

(3)交通環境の変化等により緊急に整備が必要となる信号機の整備率	目標値	-	31.9%	57.6%	79.2%	100%
	実績値	-	31.9%			
(4)通学路における自転車・歩行者用照明灯の整備率	目標値	-	25%	50%	75%	100%
	実績値	-	21.4%			

< 進捗状況（現状と課題） >

- ・平成 19 年の県内の交通事故死者数は 118 人、負傷者数は 16,957 人で、前年と比べると、死者数は 49 人、負傷者数は 653 人減少し、死者数については昭和 30 年(死者数 111 人)以来 52 年ぶりに 120 人以下となりました。しかし、平成 17 年に過去最悪を記録した負傷者数(17,874 人)は、2 年連続で減少したものの、依然として多くの尊い命が失われているとともに、毎年県民の約 100 人に 1 人が交通事故により死傷しているという厳しい情勢が続いており、また、高齢社会の進展に伴い、死者数全体に占める高齢者の割合は年々高まっています。
- ・平成 19 年度から、高齢者等の交通弱者を主な対象者として交通教室や啓発活動を行う交通安全活動指導員を養成する研修を開催しているほか、新設道路など必要性・緊急性の高い交差点における信号機の新設や通学路等における道路照明灯の整備を進めています。今後も引き続き、県民一人ひとりが「交通安全のまち」を実感できるように、県民や関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者に重点をおいたソフト・ハードの両面からの取組をより一層進める必要があります。

< 平成 21 年度の取組方向 >

高齢者の相互啓発等により交通安全意識の向上がはかれるように、交通安全活動指導員を養成し、地域の実情に即した自主的な活動を促進するとともに、民間のアドバイザーを活用した交通安全教育や啓発活動を行います。

自転車・歩行者の安全・安心を確保するため、引き続き、通学路の照明灯や、必要性・緊急性の高い交差点における信号機を整備します。

< 主な事業 >

交通弱者の交通安全意識啓発事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】(事業(1))

予算額：(20) 7,280千円 (21) 5,053千円

事業概要：交通弱者対策の取組を市町や関係機関・団体に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。

民間委託による交通安全教育・啓発活動事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】(事業(2))

予算額：(20) 26,404千円 (21) 26,530千円

事業概要：交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる「参加・体験・実践型」の交通安全教育（啓発活動）を行います。

#### くらしの道路交通安全施設整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(3))

予算額：(20) 173,136千円 (21) 141,995千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。

#### 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(4))

予算額：(20) 9,500千円 (21) 8,657千円

事業概要：歩行者等の安全な通行を確保するため、中学生・高校生の通学路における自転車・歩行者用照明灯を整備します。